

8 7 6 5 4
3 2 1

ふたご 広報

3月 '86 No.288



がんばれサークル ⑫

'86春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

子どもの交通安全をなくそう

3月は、日増しに気候が良くなり、幼稚園、学校も春休みに入るため、子どもが屋外で遊ぶ機会も多くなり、とび出しなどによる子どもの交通事故の増加が心配されます。

お母さんの注意で防ぐ

子どもの危険

- ▼つれて歩くときは、親が手首をしっかり握り、子どもは車の通らない側を歩かせてください。
- ▼親が道路を先に渡って、とり残された子どもを道路の反対側から呼ぶのは特に危険です。
- ▼子どもの目と同じ高さで、安全確認の方法、信号の見方、正しい横断のしかたなど具体的に指導してください。
- ▼歩行者用信号の青が点滅をはじめたら、次の青信号までゆっくり待って、まわりに十分注意して渡りましょう。
- ▼家の近くだから大丈夫だろうと子どもを道路で遊ばせたり、一人で出かせさせるのは危険です。家事に追われても子どもから目を離さないようにしましょう。
- ▼子どもは、母親のすることをよく見ていてマネをしながら育っていきます。母親自身ルールを守り、安全で正しい行動を、繰り返して教えることが大切です。

繰り返し教えて下さい



気をつけて、いつでも危ない道路の横断

- ▼横断するときには、必ず左右の安全を確認し、少し遠まわりでも、横断歩道橋が横断歩道を渡りましょう。
- ▼駐停車中の車の間から急に渡ったり、降りたバスの直前や直後を渡ることは絶対いけません。
- ▼道路は遊び場ではありません。キャッチボールなどは安全な広場で楽しみましょう。
- とび出しは、めいわくいっぱい
事故いっぱい
- ▼子どもを見かけたら赤信号と考え、万一の場合に備えて、いつでも止まることのできる安全速度で運転しましょう。
- ▼子どものとび出しを予測し、裏通りや住宅街、遊園地、学校付近ではいつでも対応できるように安全速度で走りましょう。

ドライバーの皆さん

ぜひご参加ください

『運転者講習会』

交通事故が激増している現在、自動車運転する人はだれでもが交通事故の加害者になる可能性があります。だからこそ運転は慎重を要します。ドライバーの皆さんに交通安全についてご理解を深めていただき、交通事故を起こさない、あわないために『自動車運転者講習会』を次のとおり行います

▽日時 3月27日(木)・28日(金)
午後6時30分開場
午後7時閉会

▽場所 市民会館小ホール

▼ルールを守って安全運転
▼やさしさと思いやりのある運転

ご参加ください 『'86春の交通安全の集い』

- ▷日時 4月5日(土)
午後1時30分
- ▷場所 市民会館大ホール
- ※入場無料
- ▷内容 一部 式典
二部 歌謡ショー
三部 民謡ショー

救急事故種別状況

(昭和60年1月1日～12月31日現在)

種別	区分	出場件数 (件)	救護人員 (人)	事故種別の割合 (%)
交通事故		1,218	1,339	34.1
火災事故		37	16	1.0
運動競技		26	28	0.7
自然災害		1	0	0.0
水難		2	1	0.0
労働災害		50	45	1.4
一般負傷		424	385	11.9
自損		29	24	0.8
加害		78	81	2.2
急病		1,542	1,445	43.2
転院		135	136	3.8
医師搬送		13	-	0.4
資器材搬送		0	-	0.0
その他		18	-	0.5
合計		3,573	3,500	100.0

東京消防庁では、現在1588台の救急車と1332人の救急隊員が日夜救急活動を行っています。昭和60年には、約32万件の救急出動件数があり、都民37人に1人の割合となっております。

福生消防署の昭和60年の救急活動を見ますと、福生消防署が救急業務を昭和45年2月に開始して以来最高の3573件(1日平均9・8件)の救急出動件数を救え、福生消防署管内(福生市・羽村町・瑞穂町)の住民35人に1人の割合となっております。

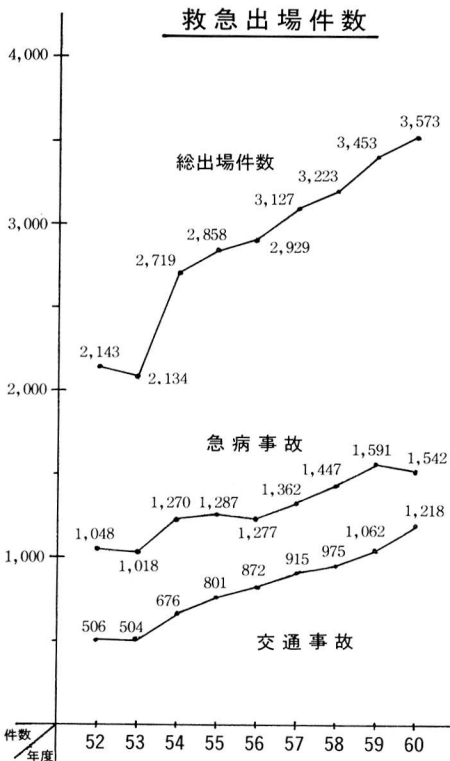
事故種別ごとに出動件数をみると、急病が1542件(前年15

91件)で最も多く全体の43%を占め、二番目に交通事故が1218件(前年1062件)で34%となっております。また、三番目に一般負傷が424件(前年412件)で12%の順になっていきます。

前年と比べ、急病が49件(3%)の減を示しましたが、交通事故は156件(13%)の大幅な増となっております。

また、市民を取り巻く情勢としては、地震や社会構造の変化及び急速な高齢化社会への進展に伴う疾病の複雑化等により危険因子が内在しております。これらに対応するために、市民一人ひとりが

救急車の出動件数が年々増加する



- 東京消防庁管内人口 (昭和60年11月1日現在) 11,632,413人
- 救急隊数 157隊
- 出場件数 317,331件
- 1日平均 869件
- 1隊平均 2,008件
- 1隊1日平均 5.5件
- 救急利用率 37人に1件

急手当の仕方を身につけて自主救護能力を高めることが必要です。福生消防署では、多くの人の尊い命が救えるよう応急手当の仕方について、町内会、自治会、事業所、一般市民を対象に救急講習会を行いますので、グループ単位で申し込んでください。

問合せ 福生消防署 (☎52-0119) へ。



▲昨年9月1日に行われた福生市総合防災訓練

4月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 健康センター
- ▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

内科・小児科(準夜)診療所

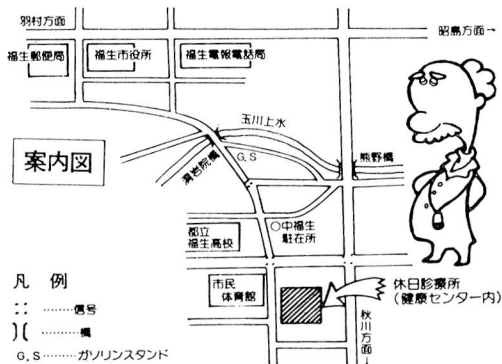
- ▽開設日および開設場所
- ・4月6日(日) 長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637
- ・4月13日(日) 中村医院
所在 福生市 ☎52-1031
- ・4月20日(日) 河野医院
所在 羽村町 ☎54-7720
- ・4月27日(日) 米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143
- ・4月29日(祝) 三井クリニック
所在 福生市 ☎53-1471
- ▽診療時間 午後5時～10時

歯科休日診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・4月6日(日) 吉成歯科医院

- 所在 福生市 ☎53-5538
- ・4月13日(日) 古賀歯科医院
所在 五日市町 ☎96-2520
- ・4月20日(日) 内山歯科医院
所在 五日市町 ☎96-0327
- ・4月27日(日) 平出歯科医院
所在 福生市 ☎51-4738
- ・4月29日(祝) エビナ歯科医院
所在 福生市 ☎51-8241
- ▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。
なお、受診は緊急の場合に限り
ます。また、受診の際は保険証と
小銭をご用意ください。



痛風 ①

— 福生市医師会だより —

この病気は紀元前数百年前から知られ、アレキサンダー大王もこの病気に悩まされた記録が残っています。

痛風は夜明け前、主に足の親指のつけ根の疼痛から始まることが多いです。しかしこの病気は関節の痛みだけでなく、尿酸が腎臓、心臓、脳、血管に沈着する全身病で、関節痛は氷山の一角でしかありません。特に腎臓に沈着し易く、尿毒症となり、命を落とす人が多いのです。

このように恐しい病気も潜伏期と思われる準備期間が長く、高尿酸血症が十年も続かないと発症しないのです。血液検査で、痛風準備状態と判明したら、直ちに治療を受けてください。発病はほぼ完全に防げます。

尿酸はどこからできてくるのでしょうか。食事中に尿酸を多く含む食べ物を摂取する(外因的)場合と、体内で自然に作られる(内因的)場合の二種類ありますが、今回は、後者の内因的問題を考えたいと思います。

細胞内核酸構成成分であるDNA(デオキシリボ核酸)、RNA(リボ核酸)が酸化、分解される過程でできるのです。それでDNA、RNAの代謝が盛んな人が、痛風になり易い体質ということになり、高尿酸血症の八割の人が、これに起因していると言われています。また、DNA、RNAが分解されると、全部尿酸へ変化していくのでなく、途中の代謝産物まで、再び核酸へ利用されるものとあるのです。

この再利用反応はある種の酵素が必要なのですが、人によってはこれが欠如または少ない人がいるのです。この場合も多くの尿酸が作られることになって痛風になり易い体質といえましょう。

高尿酸になるもう一つの原因に腎障害があります。腎障害のため、尿酸が排泄しにくくなって、高尿酸血症となり、痛風を発病させることになりまます。

健康標語

- ・外から帰ったら うがいをしませう
- ・食事のあとは 歯をみがきましょう
- ・暴飲暴食はやめましよう

前期各種予防接種の日程

昭和61年度前期に、乳幼児を対象に市が実施する各種予防接種の日程が決まりましたのでお知らせします。なお、くわしいことについては、毎月25日発行の『市のお知らせ』に掲載しますので、ご覧ください。

ポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)

回数	月 日	曜日	対 象 者
初 回	4月21日	月	昭和60年7月1日～9月30日生まれ
(1回目)	4月22日	火	昭和60年10月1日～12月31日生まれ
追 加	4月24日	木	昭和60年1月1日～3月31日生まれ
(2回目)	4月25日	金	昭和60年4月1日～6月30日生まれ
整 理	4月28日	月	1回・2回未完了者

結核検診(ツベルクリン及び判定とB・C・G)

ツベルクリン	曜 日	判 定 と B・C・G	曜 日	対 象 者
7月1日	火	7月3日	木	昭和60年7月1日～8月31日生まれ
7月2日	水	7月4日	金	昭和60年9月1日～10月31日生まれ
7月8日	火	7月10日	木	昭和60年11月1日～12月31日生まれ

三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)

回数	月 日	曜日	対 象 者	
1 期	1回	4月16日	水	昭和58年10月1日～12月31日生まれ
		4月18日	金	昭和59年1月1日～3月31日生まれ
	2回	5月12日	月	昭和58年10月1日～12月31日生まれ
		5月15日	木	昭和59年1月1日～3月31日生まれ
	3回	6月9日	月	昭和58年10月1日～12月31日生まれ
		6月11日	水	昭和59年1月1日～3月31日生まれ
2 期	6月23日	月	昭和57年10月1日～12月31日生まれ	
	6月26日	木	昭和58年1月1日～3月31日生まれ	
整 理	7月7日	月	1期・2期未接種者	

日 本 脳 炎

回 数	月 日	曜日	対 象 者
1 回	6月2日	月	昭和56年5月1日～7月31日生まれ
	6月3日	火	昭和56年8月1日～10月31日生まれ
	6月4日	水	昭和56年11月1日～昭和57年1月31日生まれ
	6月5日	木	昭和57年2月1日～4月30日生まれ
2 回	6月16日	月	昭和56年5月1日～7月31日生まれ
	6月17日	火	昭和56年8月1日～10月31日生まれ
	6月18日	水	昭和56年11月1日～昭和57年1月31日生まれ
	6月19日	木	昭和57年2月1日～4月30日生まれ
	6月27日	金	昭和55年5月1日～10月31日生まれ
追 加	6月30日	月	昭和55年11月1日～昭和56年4月30日生まれ
整 理	7月9日	水	未 接 種 者

予防接種を受ける前に ご注意ください

次のようなお子さんは、市で実施する予防接種は受けることができません。また、すべての予防接種は健康状態が良いときでないといけませんので、保護者の方はお子さんの健康状態には、常に注意してください。

- ▶ 予防接種の当日、発熱している人または著しい栄養障害のある人。
- ▶ 心臓、腎臓、肝臓の病気にかかっている人。
- ▶ 注射によるアレルギーのおそれがある人や異常な副反応のある人。
- ▶ 1年以内にけいれん(ひきつけ)の症状をおこした人。

- ▶ ウィルス性疾患、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、風しんなどで治ってから1か月以上たっていない人。
- ▶ その他医師が予防接種を行うことが不適当と認めた方。

次のような方は ご相談ください

- ▶ 百日せきにかかった人及び三種混合の対象者で対象年齢(1期 2歳～4歳未満・2期 5歳6か月まで)を過ぎた未接種の人。
- ▶ 日本脳炎の予防接種で追加接種ができなかったお子さんで小学校に入学をした人。

問合せ 健康管理課健康管理係 (☎51-1511 内線366) へ。

国民年金だより

現在、国民年金に

加入している方へ

お願い

第3号被保険者の届け出をした方は、今年の4月分からの国民年金保険料を納める必要はありませんが、今回の届け出は対象者が多いため、納付書の発行や預金口座からの引き落としについて、すぐに対応できないことや、また、行き違いがあることも考えられます。事情をご理解いただき、次のことについてお願いいたします。

▼届け出をした方で、今年の4月分からの国民年金保険料の納付書がお手元に送られたときは、納めないようにお願いします。

▼届け出をした方のうち、口座振替で保険料を納めている方（保険料を前納している方は除く）は、最終振替日となる3月25日を過ぎたら必ず金融機関に出向き、口座振替の解約手続きをお取りください。

▼届け出をした方のうち、口座振替で保険料を1年分前納している

方は、今年の3月31日までに口座振替の解約手続きをお取りください。（4月以降に解約しますと、納める必要のない4月分から向う1年間の保険料が口座から引き落されてしまいます。）

共済組合加入者に

扶養されている奥さんは

届け出を

4月からスタートする新国民年金制度は、共済組合に加入しているご主人に扶養されている奥さん（20歳以上60歳未満の方）も全員が国民年金に加入し、保険料を納めなくても老齢基礎年金などの年金が受けられるようになります。

このような方を「第3号被保険者」といいますが、第3号被保険者となるためには、必ず、市民課年金係に届け出て扶養されているかいないかの確認を受ける必要があります。

届け出方法

①現在、国民年金に加入している方

ご主人の勤務先を通じてお配りした「国民年金被保険者資格取得

・種別変更・種別確認（第3号被保険者該当）届書」に必要事項を記入し、ご主人の勤務先で確認を受けたうえ、今年の3月31日まで（できる限り早くお届け願います）に届け出てください。なお、届け出対象者が多く窓口の混雑が予想されますので、できるだけ郵送による届け出をお願いします。

また、ご主人の勤務先で確認を受けない場合は、届け出書と共済組合員証を、直接、市民課年金係にご持参ください。

②国民年金に加入していない方

届け出の方法は前記①と同様です。ただし、届け出は今年の4月1日から5月1日までの間に行ってください。（3月31日までは、現在、国民年金に加入している方のみ受け付けています。）

※注意（①と②）

ご主人の勤務先が届け出をとりまとめて提出することになっていく場合は、ご主人の勤務先に提出してください。

この届け出は、将来、年金を受けるために大変重要なものです。忘れずに、届け出をしてください。

61年度保険料の

納付方法等について

従来、保険料の納付は、3か月分をまとめて一度に納めていたが、4月から毎月納める方法に変わります。納期は毎月の末日となり、その都度金融機関に納めに行くこととなります。

なお、口座振替により保険料を納めていた方については、今までどおり3か月に一度引き落す方法です。

毎月金融機関へ納めに行く手間のはぶける口座振替に変えたいかがでしょうか。

口座振替を希望される方は、各金融機関に申し込み依頼書が備えてありますので、年金手帳、預金通帳、印鑑をお持ちのうえお申し込みください。

61年度用毎月納付の納付書は、4月初めにお手元に届くように郵送します。毎月納付となりますので、納め忘れないようお願いいたします。

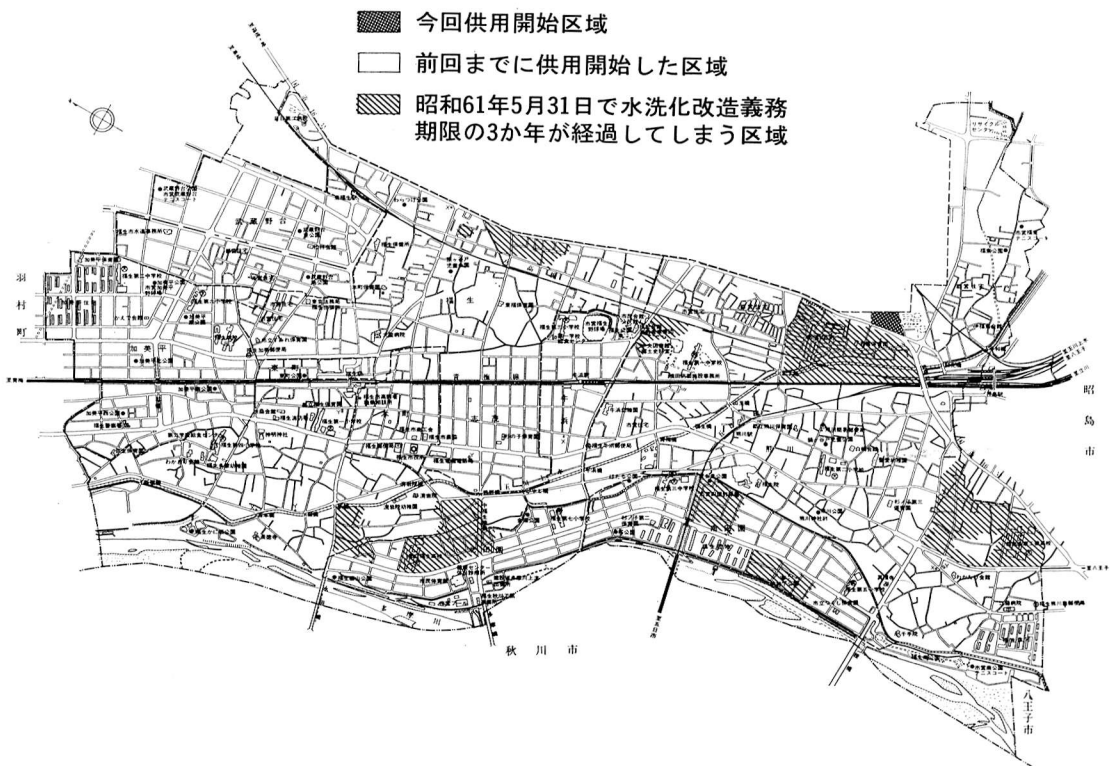
家計が困難、病気、仕事をさがしている等で保険料を納められない方は、遠慮なく保険料納付免除の申請をしてください。

国民年金の問い合わせは、市民課年金係（☎51-1511内線269・270）へ。

下水道水洗化100パーセントをめざして!!

4月1日から市内で、公共下水道の使用できる区域が広がります。(下図の黒ぬり部分が新たに広がる区域) 今まで吸い込み槽等に流していた台所、風呂場などの雑排水をはじめ、くみ取り便所を水洗便所に改造し快適な生活を営むことができるようになりました。地域の環境衛生向上のためにも早期に改造していただくようお願いいたします。

※なお、公示があった日から「3年以内」の水洗化改造義務期間が過ぎますと補助金及び融資のあつせんを受けることができなくなります。斜線部分の区域の皆さんも 期限までに改造するようお願いいたします。くわしくは、下水道課排水設備係(☎51-1511内線358)へ。



4月から 法律相談日が月4回 緑の相談日が変更

日頃、法律問題(借地借家・サラ金等金銭貸借・相続・婚姻・離婚・その他民事問題全般)でお困りの市民の方に、弁護士が相談に応じる法律相談が、4月から1回増え月4回となります。

相談日は、毎月第1金曜日と第2、3、4水曜日午前10時～午後3時、一人30分一日8人まで受け付けます。申し込みは予約制で、各相談日の6日前から受け付け(電話の予約可)ますので市民相談係へお申し込みください。相談場所は市役所一階市民相談室です。相談は無料、秘密厳守ですのでお気軽にお問い合わせください。

なお、このため3月から11月の第1金曜日に実施していた緑の相談日が4月から第2木曜日に変更になります。時間は今までと同じ午後2時～4時までです。

市では、他にもいろいろな定例相談を実施しており、毎月25日発行「市のお知らせ」に、日時等を掲載しています。くわしくは、企画財政課市民相談係(☎51-1511内線218)へお問い合わせください。

郷土資料室だより

『文書目録Ⅱ』を

発刊しました

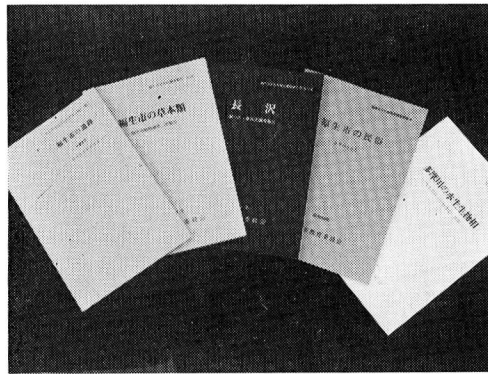
教育委員会では文化財総合調査報告第十八集『福生市文書目録Ⅱ』を刊行しました。この目録には市内の古文書等2156点が分類整理され目録化されています。内容は、江戸時代の熊川村名家に伝わる村政関係の史料が中心となっていますが、明治期の村政関係史料もたくさん含まれており、江戸時代及び近代（特に明治期）の福生市の歴史をみるうえで欠くことのできない史料がたくさん納められています。

ご希望の方には4月1日以降、郷土資料室（中央図書館内）にて一冊1千円でお分けいたします。福生市文化財総合調査は昭和49年から始まり、古文書調査をはじめとして民俗（人生儀礼・年中行事・生業・諸職・社会生活・伝統芸能）調査、埋蔵文化財分布調査、地質調査、植物調査、水生生物調査、石造遺物調査などを実施

してあります。これら調査の成果は記録として報告書にまとめていますので、ぜひ一読ください。中央図書館で閲覧できます。

なお、次の報告書は若干残部がございますので、ご希望の方は郷土資料室へおいでください。

- 福生市の遺跡 4百円
- 多摩川沿域の樹木・竹類 7百円
- 市街東側の樹木・竹類 9百円
- 福生市の草本類 1千6百円
- 長沢遺跡調査報告書 2千円
- 多摩川の水生生物相 8百円
- 福生市の民俗（ムラのくらし） 1千3百円



熊川神社本殿

最終回

熊川神社本殿は昭和55年に東京都有形文化財に指定された貴重な木造建造物です。一間社流れ見世棚造り、目板打流し板葺と呼ばれる構造形式をもち、桃山時代の様式及び技法をもって造られています。

製作年代を推定する手懸りとな



る棟札に「慶長二年（一五九七）」、「正保三年（一六四六）」、「寛文十一年（一六七一）」の記のあるもの三点がありますが、様式、技法をあわせ考えると慶長二年に造営されたと考えることが順当と思われまます。なお、慶長二年の棟札には大工田村助太郎と記されています。

現在、社殿は本殿と拜殿を幣殿によって連結していますが、見世棚式の流れ造り神社本殿として規模が大きく、簡素な形式の中に力強い造形が見られます。かつて奥多摩地方に古様式として盛行したと推定される同形式の遺構の中でも、現存するものとしては、もっとも年代の古い代表的な遺構であると評価されています。

フォトニュース



— 2月3日(月)市立すみれ保育園で豆まき —

福は内、鬼は外!!

園児全員が庭に出て保育さんから節分のお話を聞いていると太鼓の音とともに赤、青鬼が現れて園児たちに襲いかかり、園児たちはあらかじめ持っていた「豆」を鬼目掛けて力いっぱい投げつけ「福は内、鬼は外」これには鬼たちもたまらず退散した。福の神(園長先生)が現れて今年もみんなが元気で過ごせますようにと、おはらいを行いました。

— 2月16日(日)世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクール表彰式 —
2中の影山恵理子さん(2年)特賞に入選

影山さんは、昨年行われた世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクールの作文の部に応募し、応募総数1881点の中から見事「平和」と題して特賞に入選、また佳作には2中の伊倉里美さん(2年)と3中の高橋園子さん(1年)がそれぞれ入選した。表彰式では賞状やトロフィーなどが贈られ受賞の喜びにひたっていました。



— 2月25日(日)福生市民コーラス定期演奏会 —

三多摩青年合唱団が友情出演

今年で10周年を迎えた、福生市民コーラスの第9回定期演奏会が市民会館で行われました。

メリーさんの羊やめだかの学校、リリー・マルレン等、この日約20曲を披露した。また、歌唱指導も行われ、三多摩青年合唱団の友情出演やサークルななよんの影絵の協力がステージをいっそう盛りあげました。これからも、市民コーラスとして、しっかり根を張っていくことでしょう。



— 2月25日(火)牛浜幼稚園日米交歓会 —

歌やフォークダンスを全員で楽しむ

牛浜幼稚園の年長組89人の園児たちが米軍横田基地内のイースト小学校付属幼稚園に招待され、米幼稚園児75人の出迎えを受け、あいさつを交わしたあと日米の園児一人ひとりが手をつないで教室に入り、ミッキーマウスの紙袋人形を作り、おやつに米幼稚園のお母さんの手づくりケーキやクッキーをご馳走になり、言葉は通じなかったが、歌やフォークダンスを全員で楽しみました。





植物観察会

河原の植物を見て歩き、春を探してみましょ。う。
 ▷日時=3月30日(日)午前9時~正午 ▷集合場所=市民体育館 ▷講師=宮岡一雄氏 ▷用意するもの=筆記用具、持っている人は植物図かん、ルーペなどの観察用具 ▷申込み・問合せ=白梅会館へ。

日頃田園会館で活動している子どもたちの発表会です。どうぞ、ご家族連れでおでかけください。
 ▽日時 3月29日(土)午前9時~午後5時 ▽場所 田園会館
 ▽内容 ①工作展(午前9時~午後5時) ②一輪車デモンストラーション(午後2時~2時45分)
 ③手話劇・紙芝居(午後3時~3時30分)

ポテトのお店(午後1時30分~2時30分) ④クッキー・フライド菓子によるチャレンジ/竹トンボづくり(午前10時~正午・午後2時~4時) ▽対象 小学3年生以上上の小学生 ▽定員 各先着20人 ▽申込み 3月22日(土)から田園会館へ。
 ※なお、工作展については、3月30日(日)も午前9時から午後5時まで行いますので、おでかけください。

参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624 (公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454 (公民館分館)
- 図書館
 - 中央図書館 ☎53-3111
 - わかぎり分館 ☎52-7421
 - わかたけ分館 ☎51-0083
 - 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日 —
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日 —
- 地域会館は火曜休館日 —

おでかけください

でんえん発表会

時30分) ④クッキー・フライド

ポテトのお店(午後1時30分~2

時30分) ⑤民生・児童委員の指

導によるチャレンジ/竹トンボづ

くり(午前10時~正午・午後2時

~4時) ▽対象 小学3年生以上

上の小学生 ▽定員 各先着20人

▽申込み 3月22日(土)から田

園会館へ。

※なお、工作展については、3月

30日(日)も午前9時から午後5

時まで行いますので、おでかけ

ください。

子どもハイキング



春の吉野丘陵を歩き、風の子・太陽の子広場で遊ぼう。

▽日時 4月2日(水)午前8時

30分田園会館集合 ※雨天中止

▽コース 田園会館→牛浜駅→二

俣尾駅→風の子・太陽の子広場→

青梅駅→牛浜駅→田園会館 ▽対

象 小学1年生・高校生(保護者

の参加は可) ▽費用 交通費

(小学生 170円・中学生以上

350円) ▽定員 先着30人

▽申込み 3月22日(土)から田

園会館へ。

図書館子ども映画のつどい

『目をさませトラクロン』
 『ぼくは13歳の』
 『つよぼた』

▽日時・場所

3月20日(木) わかたけ分館

午後2時・3時

第12回 三多摩吹奏楽祭

▷日時=3月21日(祝)・23日(日) 午後1時~7時 ▷場所=武蔵野市民文化会館 ▷内容=多摩地区の市民吹奏楽団等の演奏会 ▷定員=先着1370人 ※入場無料 ▷問合せ=東京都立川社会教育会館奉仕係(☎24-7221)へ。

松林ホームシアター

『走れ! メロス』

太宰治の文学の世界が、今美しいアニメーションで再現される。

友情と信頼の感動の名作

▽日時 3月28日(金)午前10時

30分・午後2時(2回上映) ▽

場所 松林会館 ▽対象 小学生

以上 ※入場無料 ▽問合せ 松

林会館へ。

3月22日(土) わかぎり分館

午後2時・3時

3月24日(月) 中央図書館

午後1時30分・2時30分

▽対象 幼児から小学生

▽定員 各回先着70人 入場無料

▽問合せ 各図書館へ。

図書館だより

シリーズII

子どもと本の話

昨年の7月から始まったこのシリーズもいよいよ最後になりました。終りにこれまでお話ししてきたことをまとめてみました。

①絵本は子どもにとって「楽しみ」そのものであること、②子どもの好きな本は、繰り返し読んであげること、③親が子どもに本の読んであげることによって、共通の楽しい経験を持つこと、それが親と子の心の絆になるということです。『クシュラの奇跡』の著者、ドロシー・バトラーさんの「よい本は、つねに助けとなるでしょう。そして助けながら、読み手と聞き手を、わかち合う喜びの糸で結び、それはまた、よい未来をひらく力を生むでしょう」という言葉は、私達大人に、子どもへの責任を思い起させてくれます。

マンガやテレビに夢中の子ども達に、本を読む楽しさを知ってもらうには、お母さんの努力も必要です。でも彼らは、なかなか手強

く、テレビから目を離してくれませんが、そんな時に、お母さん図書館と手を結びませんか。図書館には、楽しい絵本はもちろん、子どもの読書についての多くの本も揃えてあります。そして図書館とお母さんが、お互いに情報を交換し合えば、向かうところ敵なしです。ぜひ一度、気軽に図書館を利用してみてはいかがでしょうか。



生花教室(花芸安達流)

▽日時 4月9日(水) 午後6時30分〜8時30分 以降原則として毎週水曜日 全40回 ▽場所 東京都羽村勤労福祉会館 ▽定員 15人 ▽参加費 1回900円(花材費等) ※なお、初回は安達流の花芸ノート(1300円)が必要です。 ▽申込み・問合せ 東京都羽村勤労福祉会館(☎54-6311)へ。

ハイキング(ツツジ会)

毎月1回、中・高年男女の仲間と一緒にハイキングしませんか。 ▽会費 月額200円 ▽問合せ 瀬田(☎53-3881)へ。

コーラスグループ(虹)

歌の好きなお母さん、楽しく歌ってみませんか。 ▽日時 毎週火曜日 午後7時30分〜9時30分 ▽場所 福生第二中学校音楽室 ▽問合せ 宮沢(☎51-1336)へ。

藤細工愛好会

▽日時 毎月第2・4月曜日 午前10時〜正午 ▽場所 白梅会館 ▽会費 月額1500円(材料費は別) ▽申込み 山崎(☎51-5465)へ。

剣道(福生剣武会)

▽日時 ①毎週土曜日 午後6時〜7時30分 ②毎週日曜日 午前9時〜11時30分 ▽場所 市民体育館 ▽対象 小学生以上 ▽会

費 月額1千円 ▽申込み 直接会場へおいでください ▽問合せ 小山(☎52-5649)へ。

婦人健康体操(3体操)

▽日時 4月4日(金)〜5月30日(金) 午前10時〜11時30分 ▽場所 扶桑会館 ▽費用 無料 ▽申込み 運動しやすい服装で直接会場へおいでください ▽問合せ 日原(☎51-3761)へ。

社交ダンス(福生社交ダンスアカデミー)

▽日時 ①毎週月曜日 午後7時30分〜9時30分 ②毎週金曜日 午後7時〜9時 ▽場所 扶桑会館 ▽申込み 直接会場へおいでください ▽問合せ 大石(☎51-9207)へ。

社交ダンス(レッツダンス)

▽日時 毎週金曜日 午前10時〜正午 ▽場所 市民会館第5集会所 ▽申込み 直接会場へおいでください ▽問合せ 波多野(☎52-2485)へ、ただし、午後3時〜6時まで。

4月1日から 市民体育館の 閉館時間が変更

4月1日から市民体育館の閉館時間が午後10時になります。利用者の方は、午後9時30分までに使用を終えて、閉館時間には、体育館を出るようご協力ください。

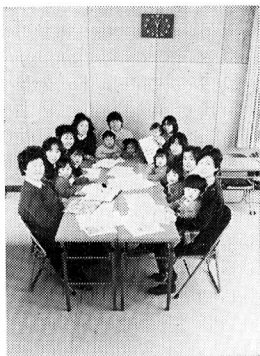
市のチャイム放送が 5時15分に変更

4月1日から10月31日まで、市のチャイム放送が今までの午後4時40分(冬時間)から午後5時15分(夏時間)に変わります。

なお、放送後も、子どもたちが

表紙は語る

△がんばれサークル⑫▽



今回ご登場いただいたのは、手づく

外で遊んでいるのを見かけたら、一声かけて家に帰るように注意してください。
皆さんの力で健全な青少年を育てましょう。

講演会

『今、教育を考える』

▽日時 3月25日(火) 午後2時30分
▽場所 商工会館3階ホール ※入場無料
▽講師 小浜維人氏(NHK放送局記者、前ニューズセンター9時キャスター)
▽内容 教育問題から、円高ドル安の経済情勢など、政治、経済、教育全般について
▽問合せ 福生市商工会(☎51-2927)へ。

り絵本の会「まつぼっくり」です。昨年公民館で開かれた講座がきっかけで、お母さんと子どもたちとの生活記録としての絵本を自分たちの手でつくろうと、お互いの体験をもとに想を練り、持ち寄ったものを批評し合いながらストーリーを固めるという手法で、今までに1人平均2〜3冊を仕上げ、手づくり絵本東京展にも出品。当番制で子どもたちの面例をみながら、4月の新本完成に向けて、熱っぽく作業が進められています。

「がんばれ」「まつぼっくり」

福生野球場のナイターが

5月1日から使用開始

5月1日から福生野球場のナイター設備が利用できます。開場期間は5月1日から10月31日までです。

使用料金は1時間当たり市内の方が4,000円(使用料1,000円+照明料3,000円)、市外の方が8,000円(使用料2,000円+照明料6,000円)です。なお、市営野球場の貸し出しについては次のとおり抽選会を行います。

▷日時=4月2日(水) 午後7時
▷場所=市民体育館第一会議室
▷問合せ=教育委員会社会体育係(☎52-5511)へ。

※市外のチームは、抽選会に参加できません。



市史研究誌発刊 『みすくらしいど2号』

市では、このたび市民の皆さんから、投稿や資料の提供をいただきました。市史研究誌(みすくらしいど2号)を発刊いたしました。この研究誌は市民が自由に参加して、郷土について学び、語り合う場として親しみやすいものをめざしています。

今回は、福生の自然、熊川村の村明細帳類、戦国期文書、自由民権運動についての論文、研究報告と市民の方からの寄稿(「市史に対する子供達の要望」など)を主として、石川酒造文書、商店街地図(昭和初期)の史料紹介などで構成されています。

市では、福生の歴史・自然・民俗など、また、自分の体験や古い写真などをお持ちの方の投稿を、お待ちしております。

研究誌「みすくらしいど2号」は、創刊号と同じく1冊450円でお分けしています。

頒布場所 市史編さん室(商協ビル内) または市役所市民相談係
問合せ 市役所市史編さん室(☎51-1511内線207)へ。